

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保修

事業名	一般国道13号 神宮寺バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：秋田県大仙市花館 至：秋田県大仙市北橋岡			延長	9.6km
事業概要	神宮寺バイパスは、大仙市神岡地区における一般国道13号の交通混雑の解消と冬期における道路交通の安全性の向上等を目的とした延長9.6kmの4車線道路である。				
H10年度事業化	H9年度都市計画決定	H12年度用地着手	H14年度工事着手		
全体事業費	230億円	事業進捗率	35%	供用済延長	3.3km
計画交通量	バイパス16,500台／日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 2.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 162/246 億円 事業費：122/206億円 維持管理費：40/40億円	総便益 (残事業)(全事業) 473/487 億円 走行時間短縮便益：438/455億円 走行経費減少便益：26/26億円 交通事故減少便益：9.2/5.6億円	基準年	平成19年

感度分析の結果

事業全体及び残事業について感度分析を実施
 【事業全体】交通量変動：B/C=2.2(交通量+10%) B/C=1.8(交通量-10%) 【残事業】交通量変動：B/C=3.3(交通量+10%) B/C=2.6(交通量-10%)
 事業費変動：B/C=1.8(事業費+10%) B/C=2.1(事業費-10%) 事業費変動：B/C=2.7(事業費+10%) B/C=3.2(事業費-10%)
 事業期間変動：B/C=1.7(事業期間+20%) B/C=2.2(事業期間-20%) 事業期間変動：B/C=2.8(事業期間+20%) B/C=3.1(事業期間-20%)

事業の効果等

- ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる)
 - ・円滑なモビリティの確保(現道等の年間渋滞損失時間の削減)
- 他5項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

神宮寺バイパスは、大仙市神岡地区における国道13号の交通混雑の解消と冬期における道路交通の安全向上等に大きな役割を果たすことが期待されており、秋田県、秋田県南国道協議会、由仙河地域整備促進同盟会から、早期整備の要望を受けている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

【執行済み額】事業費：80億円(進捗率35%) うち用地費：34億円(進捗率62%)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成22年部分2車線暫定供用((主)四ツ屋神岡線～(都)大坪線間のL=1.9km)を目標に事業を推進しており、事業進捗に関わる問題はない。
- ・平成20年代前半の暫定2車線全線供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

- ・橋台形式の見直し(盛りこぼし橋台)によるコスト縮減を図る。
- ・地域に応じた歩道の利用計画見直しにより、橋梁歩道幅員を縮小しコスト縮減を図る。

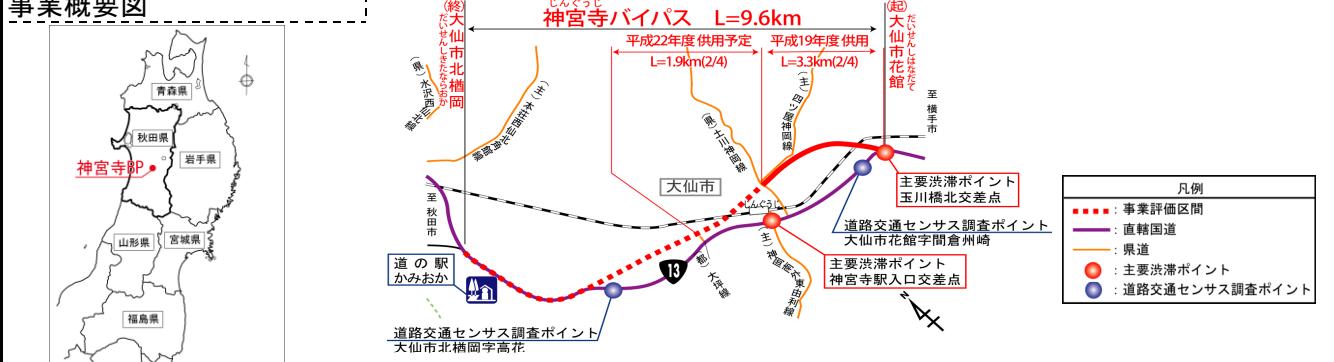
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。